

みずのめぐみ

2021.6.1

6

vol.22

水の安定供給に
取り組んでいます

老朽化が進んでいる配水管を地震に強い耐震配水管へ交換する工事をします。



道路の下に管渠を布設します。

雨水対策を
進めていきます

水道・下水道料金のお問い合わせ先の名称が、
「水安全部上下水道お客様センター」に変わりました。

※令和3年4月から

電話番号(048-229-4318)は、変わりません。

戸田市上下水道事業

令和3年度予算

水道事業

収益的収支		資本的収支	
収入	支出	収入	支出
26億9,564万円	25億3,412万円	7億126万円	13億2,226万円
その他 2億4,343万円 分担金・加入金等 1億8,042万円 水道料金 22億7,179万円	純利益等 1億6,152万円 水を送り届ける費用 6億8,087万円 人件費 1億4,316万円 借入金の利息 6,671万円 減価償却費 7億2,771万円 県から水を買う費用 9億1,567万円	不足額(内部留保資金等で補てん) 6億2,100万円 その他 2,881万円 工事負担金 9,545万円 企業債 5億7,700万円	その他 1,000万円 償還金 4億888万円 建設改良費(施設整備) 9億338万円

下水道事業

収益的収支		資本的収支	
収入	支出	収入	支出
28億8,522万円	25億9,566万円	21億4,087万円	27億5,153万円
その他 5億1,056万円 負担金・補助金 8億4,804万円 下水道使用料 15億2,662万円	純利益等 2億8,956万円 施設を維持する費用 5億7,580万円 人件費 7,622万円 借入金の利息 1億2,068万円 減価償却費 11億1,293万円 県へ支払う負担金 7億1,003万円	不足額(内部留保資金等で補てん) 6億1,066万円 国・県補助金 7億7,300万円 工事負担金 9,607万円 企業債 12億7,180万円	その他 1,591万円 償還金 5億1,186万円 建設改良費(施設整備) 22億2,376万円

「戸田の水来」

販売中!

- 日頃の水分補給に!
- 万が一の備えに!
- 長期保存が可能なお水です。
- 1本 500ml。
- 手軽に持ち運びできます。

販売場所

- 新曽南庁舎4階
※1ケース(24本入り)2,100円(税込み)
- 新曽南庁舎1・2階自動販売機
- 戸田市観光情報館トビック
(戸田公園駅前行政センター2階)
- 戸田市立心身障害者福祉センター
1階自動販売機
- 白田屋酒店

※配送は行っておりません。
※1本あたりの値段は各小売店にて異なります。



水道・下水道のお問い合わせは
戸田市水安全部上下水道お客様センター



電話 048-229-4318

FAX 048-432-7396

受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで

水道の使用開始・中止の手続き(スマホでの手続き可)

URL <https://www.city.toda.saitama.jp/site/suidou/sui-gyomu-suido-tetuduki.html>

お引越しをする方へ
市民課への手続きと一緒に水道の手続きもお忘れなくお願いします。



第63回 水道週間：6月1日～7日【スローガン】
生活も ウィルス予防も 蛇口から

私たちの生活に欠かせないけれど、あってあたりまえ。そんな「水道」について、みなさんにもっと知っていただくよう定められた「水道週間」です。

編集・発行 戸田市水安全部

〒335-0026

戸田市新曽南3丁目1番5号 戸田市役所新曽南庁舎4階

URL <https://www.city.toda.saitama.jp/site/suidou>





水道施設課で進めている事業を紹介します

問い合わせ 水道施設課 施設担当 (048-229-4638)



浄水・給水の取り組み

安全でおいしい水を供給するため、地下水源を継続的に利用できるよう適正に管理しています。水質検査・水質監視の実施や、市内浄水場の運転管理を行うほか、直結給水方式の拡大を図るとともに、貯水槽(受水槽)水道設置者への適切な指導などを行っています。

戸田市の水質は
厳しい検査基準をクリアした
おいしくて安全な
お水なんだね。



水質検査計画

水道事業では、水道法により毎年、戸田市の水質を確認するための「水質検査計画」を策定しています。この計画は水質検査の適正化及び透明性を図るために、検査地点、検査項目及び検査頻度等を定めたものです。水道施設課では計画に基づき、定期的に採水して検査しています。

水道メーターの交換

水道メーターは、計量法によって8年(検定満期)ごとの交換が義務付けられており、水道施設課では、検定満期までに水道メーターを交換します。メーター交換の時期に該当するご家庭には、



「水道メーター定期交換のお知らせ」のチラシを配布しますので、ご協力をお願いいたします。なお、水道メーターの交換は、*市で委託した業者が無料で行います。

*戸田市指定給水装置工事事業者は戸田市水道施設課ホームページからご覧いただけます。

井戸の更新工事

地下水は湧水時にも安定した供給に役立つ水源です。昭和30年代に設置された市内の井戸は、老朽化により、井戸本体の更新が必要となっているため、掘替えを行います。また、震災などの災害により、県から水の供給が絶たれた場合の貴重な水源となるため、地下水をくみ上げる井戸を保全管理することが重要です。



戸田市の水道水は
どこから来て、
どのようにしてできているか
知ってるホタ?



水道水の大部分は河川の水です。荒川や利根川の上流に降った雨や雪がダムに貯められます。貯められた水は河川を流れ、大久保浄水場(埼玉県の施設)で取水・消毒処理した後、戸田市の西部浄水場、中部浄水場、東部浄水場へ送られます。戸田市では、市内の井戸から汲み上げた地下水を消毒処理し、大久保浄水場から送水された浄水とブレンドして、水道水を作っています。

施設工事・耐震化への取り組み

各家庭の前まで水道水を送り届けている管を配水管と言います。布設されてから年月が経っている老朽管等については、耐震性を有した新しい配水管と交換を行うことで地震による被害をできるだけ少なくなるようにしています。

配水管の更新工事

配水管を健全な状態で使うためには古い配水管を計画的に取り替える工事が必要です。水道施設課では、重要な配水管や老朽化が進んでいる配水管を地震に強い耐震配水管へ交換する工事を行っています。



給水車

大きな災害が発生し、配水管が破損すると水の供給が止まってしまうことがあります。その場合、給水車で飲料水の応急給水を行います。



漏水調査

戸田市全域において、市の委託業者が腕章と身分証を携帯し、各家庭に設置されている水道メーターの音聴調査を行っています。これにより漏水を発見し貴重な水が無駄にならないように修理を実施しています。また、晴天が続いているのに道路上に水たまりがあった場合、水道管が漏水している可能性があります。見かけましたら水道施設課までご連絡ください。



漏水を発見したときは?

家の中で漏水
水道メーターから
蛇口までの間



修理費用は皆様の負担となります。戸田市指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。共同住宅にお住まいの方は、管理会社へ連絡してください。

道路などで漏水
水道メーターから
配水管までの間



給水管の老朽化等により自然に漏水した場合、戸田市で修理します。水道施設課へご連絡ください。

ご家庭の漏水チェックをしましょう

- ①家にある水道の利用を停止します。
 - ②水道メーターの銀色のコマ(パイロットマーク)の動きを確認します。
- *コマが回っていたら家の中で漏水している可能性があります。



水道施設課に
電話するホタ!



普段通る道も
気にしてみようかな

下水道施設課で進めている事業を紹介します

問い合わせ 下水道施設課 (048-229-4673)



汚水整備事業

ご家庭などから排出される汚水を、下水処理場できれいにしてから川へ放流するため、汚水管渠の整備を進めています。また、整備済の汚水管渠についても、引き続き安全・安心に使用できるよう清掃や調査を行っていきます。

汚水管渠整備

家庭のトイレや台所などから排出される汚水や、事業所などでの生産活動により排出される汚水を下水処理場(※)へ運ぶためには、道路の下に汚水管渠という“汚水のみち”を作る必要があります。

公共下水道(汚水)が整備されていない新管地区において、汚水管渠の整備を進めています。



※戸市内の汚水は汚水管渠を通して、笹目5丁目地内にある埼玉県の下処理場「荒川水循環センター」で処理されています。



清掃状況

マンホールからホースを入れて清掃します。



汚水管渠内清掃

汚水管渠の中は、毎日絶えず汚水が流れています。時には油などが固まり詰まってしまうこともあるため、定期的に清掃をしています。



お願い!

食べ残しは排水溝に流れないようにゴミ箱に捨ててほしいポタ。油は新聞紙などに吸わせて燃えるゴミとして捨ててほしいポタ。

汚水管渠内調査

戸市の汚水管渠は、古いもので50年を経過するものがあります。私たちの体と同じで、安全・安心に使用し続けることができるよう異常がないか調査します。また、異常を発見したときには対応策を検討します。



カメラで見た管の中

壊れているところがないか、カメラを使って調べるポタ!



雨水整備事業

浸水による市民生活や都市機能への被害を軽減させるためには、地上に降った雨を川へ速やかに排水させたり、一時的に貯める必要があります。そのために、雨水管渠や雨水貯留管の整備を進めています。

雨水管渠整備

地上に降った雨水を川へ排水するためには、道路の下に雨水管渠という“雨水のみち”を作る必要があります。

管渠の形は、写真のように四角であったり丸であったり、大きさも、60センチメートルのものから2メートル、3メートルと人が中に入るくらい大きなものがあります。

道路の下には、水道管やガス管、電気・通信ケーブルなどたくさんのライフラインが埋まっています。これほどの大きさの管渠を、道路の下に整備していくことは簡単ではありませんが、浸水被害を軽減させるために雨水管渠の整備は欠かせません。



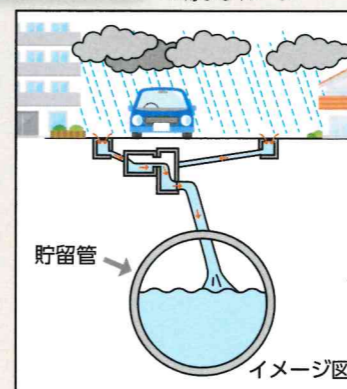
道路の下に管渠を布設します。



雨水貯留管整備

地上に降った雨が貯留管に貯まるイメージ

戸田駅西口や北大通り周辺の大雨時における浸水被害を軽減させるため、国の補助金を活用しながら北大通り(戸田駅西口付近から山宮橋付近まで)の地下空間に、雨水貯留管を整備する工事に着手します。



整備位置図



過去の浸水被害状況



●戸田駅西口



●北大通り周辺

雨水貯留管

内径：6m
貯留量：約26,000m³

令和6年度末の完成を目指すポタ!



下水道接続のメリット

1. 浄化槽の維持管理費が不要

下水道に切替後、浄化槽の維持管理費用は不要になります。代わりに下水道使用料が発生しますが、近隣市と比較したら安く、浄化槽から切り替えた方がお得になる場合があります。

2. 悪臭の軽減

道路側溝沿いや川沿いで下水臭いと思ったことはありませんか？下水道に切り替えることで、側溝や川に流れる下水臭い水が地中の下水道管に流れていくため、良好な住・河川環境形成にもつながります。

3. 大雨対策

浄化槽からの排水が流れると、側溝が溢れやすくなります。また、下水道に切り替えることで、側溝内が雨水で満杯になった時、浄化槽から排水できない為に、トイレ等の水が流れない・逆流する可能性を回避できます。

切替工事の手順

1. お住いの場所が下水道が整備済みか確認

写真のような公共枳が敷地内に整備されている場合は、下水道が整備済みとなります。



公共枳市のマークが刻印してあります。

2. 指定工事店に工事を依頼

浄化槽からの切替工事を行えるのは、市に登録している指定工事店のみです。

なお、指定工事店はHPで公開しています。
※工事費は自己負担になります。

3. 下水道使用開始

工事や下水道開始届などの手続きは指定工事店が行います。手続きが完了次第、下水道が使用できます。

※これまでの浄化槽の維持管理費に代わり、下水道使用料が発生します。市の下水道使用料についてはHPをご確認ください。

補助制度等

下水道の供用開始の告示をした日から3年以内に切替工事をする方には、改造資金貸付のあっせんまたは補助を行っています。

また、排水設備を私道内に設置する方には、一定の条件を満たした場合、工事費用総額の3分の2もしくは4分の3を助成します。

新たに下水道へ切替可能な場所が増えました

4月1日から、下記地図の区域が下水道供用開始となり、下水道への接続が可能となりました。



受益者負担金制度

供用開始区域では下水道整備により利益を受ける土地の所有者や権利者に下水道建設費の一部を負担していただく受益者負担金が賦課されることとなります。

これは、その土地の面積に応じて一度だけ賦課されるもので、一括納付の場合は報奨金制度があります。

問い合わせ

【供用開始について】

●下水道施設課 048-229-4673

【補助金・受益者負担金について】

●水安全部総務課 料金担当 048-229-4606

道路上の
雨水ますの
清掃に
ご協力ください



雨 が降ると、道路上の雨水は道路の端に設置された雨水ますから下水道管に集められます。雨水ますに落ち葉やごみが溜まってしまつと、雨水がスムーズに下水道管に流れなくなり、道路上に水がふれる原因となります。市では、定期的に雨水ますの清掃を行っておりますが、身近な道路でこのような状況を見かけましたら、落ち葉やごみの清掃にご協力をお願いします。

除去した異物



ポンプ場での異物混入



下 水道管への異物の流入により、汚水中継ポンプ場で機械の故障の原因となることがあります。トイレにトイレペーパー以外のものを流すことのないようお願いいたします。